

改革プランによる財政効果試算（主なもの）

5年間で 約 4 億 1,700 万円の財政効果

【歳出の削減】

<p>正規職員数の削減</p> <ul style="list-style-type: none">・松川町職員数適正化計画により、平成 17 年 4 月現在 119 名の正規職員数を平成 22 年 4 月において 101 名（ 18 名）とします。 <p>行政パートナー制度の導入</p> <ul style="list-style-type: none">・町の業務に有償ボランティアとして、正規職員の補完・代替機能として参加する行政パートナーを制度化します。 <p>保育所の統合</p> <ul style="list-style-type: none">・保育所の統合について具体的な整備計画を策定し、統合を推進します。民間活力の活用を検討します。 <p>指定管理者制度</p> <ul style="list-style-type: none">・指定管理者制度の活用により、町が所有する公の施設のサービスの向上とコスト削減を図ります。 <p>地域協働による基盤整備・維持管理の推進</p> <ul style="list-style-type: none">・地元施行や原材料支給、アダプト制度など地域協働に対する支援を検討します。 <p>補助金の適正な交付</p> <ul style="list-style-type: none">・補助金交付基準による適正な補助金の交付、見直しを行います。	3 億 8,500 万円
--	--------------

【歳入の確保】

<p>町税等の収納率の向上</p> <ul style="list-style-type: none">・徴収体制の強化を図り、徴収率を向上させます。 <p>受益者負担の適正化</p> <ul style="list-style-type: none">・中央公民館、社会体育館、町営グラウンドなどの施設の使用料について、コスト分析を行い、料金負担を見直します。・町営駐車場（松川 IC）の適正な管理方法について検討を行い、有料化します。・上水道、下水道など公共料金や保育料、国保介護保険料などの利用料や保険料の見直しを検討します。 <p>新たな財源の確保</p> <ul style="list-style-type: none">・広告パートナー制度など新たな財源の確保に取り組みます。	3,200 万円
--	----------

試算にあたっては、行財政改革推進会議での検討結果に基づき、試算可能な項目について計上しています。

（総務課財政係）

松川町 総務課 財政係 TEL0265-36-3111 (代表) 36-7021 (総務課直通)